

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

■ 企業間の連携

当社は、医療機器の製造・製造販売事業において、製品の品質確保および安定供給を最優先課題と位置づけ、部品・原材料メーカー、加工・製造委託先等の取引先との連携を強化してまいります。

具体的には、製造プロセスや品質に関する情報共有を通じて、工程改善や品質向上に取り組むとともに、サプライチェーン全体の信頼性向上および持続的な事業運営を図ります。

■ 環境・社会に配慮したサステナブル調達

当社は、調達方針に基づき、環境負荷の低減や社会的責任に配慮した調達活動を推進します。取引先と連携しながら、環境・人権等への配慮をサプライチェーン全体で進め、持続可能な社会の実現と、長期的なパートナーシップの構築に取り組んでまいります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のはばれに積極的に取り組みます。

3. その他

当社は、企業理念および行動指針に基づき、独占禁止法をはじめとする関係法令を遵守し、取引先との公正・公平な取引を通じて、相互の信頼関係の構築に努めてまいります。

また、取引条件の決定にあたっては、原材料価格、エネルギーコスト、労務費等の変動を踏まえ、取引先と十分な協議を行い、適切な価格転嫁が行われるよう誠実に対応してまいります。

2026年1月13日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社北里コーポレーション 代表取締役社長 井上 太綏
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。